

平成24年度 行政監査の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 行政事務の執行についての監査（行政監査）
- 2 監査のテーマ 契約事務における積算額及び履行確認等の業務品質管理について
- 3 監査対象 市立四日市病院医事課
- 4 監査実施期間 平成24年12月 7日から平成25年 2月 5日まで
- 5 監査結果報告 平成25年 3月29日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【市立四日市病院医事課 救急窓口受付業務委託】

<p>(1) 履行の確認について 履行確認については、日々、窓口会計報告書及び救急窓口受付名簿で確認しているが、業務日誌などの確認はされていない状況である。履行確認のできる報告書を求めること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 4月 1日 業務日誌での報告を提出させるように改め、履行確認を行うこととした。</p>
<p>(2) 委託現場への立入りや確認について 委託現場への立入りチェックリストを作成し、その記録を文書にして残すこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 4月21日 委託現場への立入りを行うにあたって、「委託現場立入りチェックリスト」を作成し、記録を残すようにした。</p>
<p>(3) 契約書の内容について ア 仕様書に救急窓口受付業務時間を記載すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 4月 1日 仕様書に救急窓口受付業務時間を記載するようにした。</p>
<p>イ 仕様書【4】業務の履行状況報告に「受託者は委託者からの求めに応じて業務の履行状況を的確に報告しなければならない」と記載されているが、具体的に何を報告させるのか見直すこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 4月17日 人員配置を確認する名簿と、履行状況を確認する業務日誌を提出させることとした。</p>
<p>(4) 職員の能力向上について 契約の日常管理事務のマニュアル等を作成したり、職場研修（業務品質・原価見積・法的根拠など）を実施するなど契約事務における職員の能力向上に努めること。これを徹底しないと、多くのロスや事故、不正の発生の可能性が大であることを再認識すること。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成25年 9月30日 契約事務における職員の能力向上のため、「契約事務マニュアル」を作成した。現在、作成したマニュアルについて課内で検討し、職員の能力向上に努めている。</p> <p>【措置済】 平成26年 2月14日 作成した「契約事務マニュアル」を用いて、課内研修を行い職員の能力向上を図った。</p>